

第4回 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会

日時：平成28年1月28日（木） 午後1時30分～午後4時

場所：港北区役所4階 特別会議室

議事次第

1 開会

2 議題

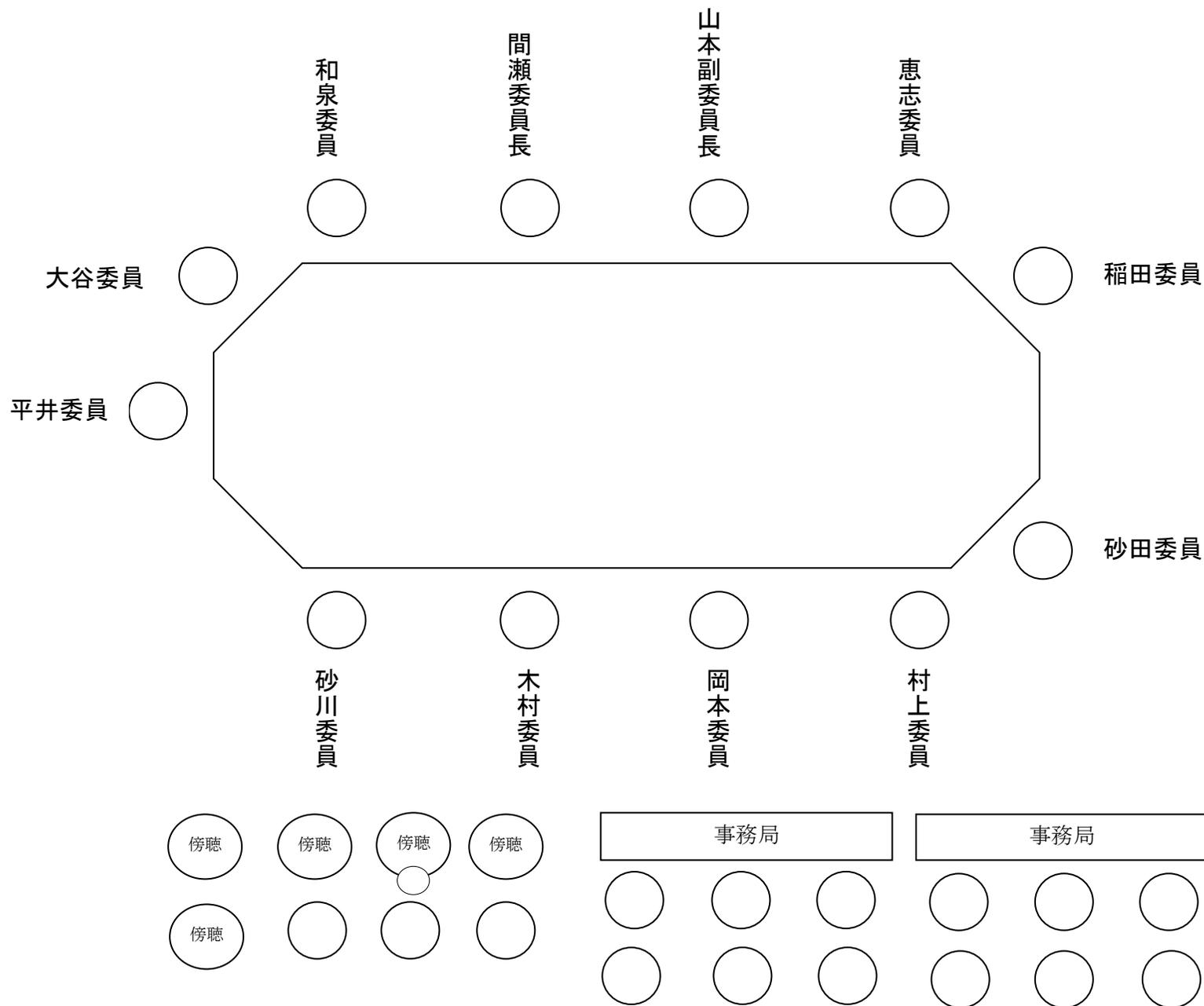
- (1) 第3回委員会会議録の確認について【資料2】
- (2) 区民文化センターニュース 第4号の発行について【資料3】
- (3) 答申（案）に関する意見交換【資料4】

資料目次

資料1	第4回 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
資料2	第3回 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録
資料3	港北区 区民文化センターニュース 第4号（案）
資料4	横浜市港北区における区民文化センター基本構想 答申（案）

第4回 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
平成28年1月28日(木) 午後1時30分～午後4時 港北区役所特別会議室

資料1



第3回 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 11 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
開 催 場 所	港北区役所 4 階 特別会議室
出 席 者	<p>【委員】 間瀬勝一委員長、山本貞副委員長、和泉利政委員、稲田奈緒美委員、恵志美奈子委員、大谷宗弘委員、岡本直美委員、木村江里委員、砂川由利子委員、砂田俊彦委員、平井誠二委員、村上テル子委員（委員は五十音順）</p> <p>【事務局】 港北区長、港北区副区長、港北区区政推進課長、港北区地域振興課長、文化観光局文化振興課長、有限会社空間創造研究所 ほか関係職員</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者 1 名）
議 題	1. 第 2 回委員会会議録の確認について 2. 区民文化センターニュース 第 3 号の発行について 3. 答申（たたき台）に関する意見交換
決 定 事 項	本日出された各委員の意見を事務局にてまとめ、答申（案）を作成し、次回委員会にて示す。
議 事	<p>開会</p> <p>（間瀬委員長） それでは、定刻となったので、ただいまより「第 2 回 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会」を始める。</p> <p>議事に入る前に、条例に基づく定足数の確認について事務局より報告をお願いしたい。</p> <p>（事務局） 「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」の第 6 条第 2 項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められている。本日の出席委員数は、現在定数 12 人のうち 12 人である。</p> <p>よって、出席委員数は半数以上で、本会が成立していることを報告する。</p> <p>なお、本会議については原則公開と定められているが、本日は傍聴人が 1 人いらしているので御了承いただきたい。</p>

(間瀬委員長) ただいま報告のとおり、条例に基づき委員会が成立していることが確認できたので議事に入る。

1. 第2回委員会会議録の確認について

(事務局) 資料2について説明

(間瀬委員長) ただいまの説明について御異議・御質問等はないか。

(委員) 発声なし

(間瀬委員長) 各委員に承認を頂いたので、第2回会議録を確定とする。公開の手続きをお願いしたい。

2. 区民文化センターニュース 第3号の発行について

(事務局) 資料3について説明

(間瀬委員長) ただいまの説明について御異議・御質問等はないか。

(委員) 発声なし

(間瀬委員長) 区民文化センターニュース第3号を事務局説明のとおり確定とする。第3号発行の手続きをお願いしたい。

3. 答申(たたき台)に関する意見交換

(平井委員) 資料4中、基本理念について説明

(山本委員) 基本理念のコンセプトは良いと思う。だが、「桃源郷」という言葉が区民文化センターに適したものかはや疑問に感じる。ピンク色は、いまひとつ締まらない印象がある。

(恵志委員) このキャッチフレーズは開館後もずっと使うのか。それとも計画段階でしか使わないものなのか。「どういう区民文化センターか」をひとことで表すキャッチコピーだと良い

	<p>と思う。</p> <p>ART と HEART をかけているのは面白いが、ピンク色の印象が強く、キャッチコピーが長持ちしない印象をうけた。歴史的な背景や、どういう施設でありたいか十分調査されているのは良いと思う。</p> <p>(稲田委員) 地域のアイデンティティーが現れていて良いと思った。地域社会をつくる拠点になってほしいとの願いと愛着をこめたのは素晴らしい。</p> <p>ただし、キャッチコピーとピンク色については再考してはどうか。キャッチコピーはポスターなどで多くの場所に拡散されるので、ピンク色に抵抗を感じる世代もいるのではないかと懸念する。</p> <p>(砂田委員) 基本理念が具体的な運用にどう関わってくるかが理解できていない。</p> <p>港北区には伝統文化がある。また、クラシック音楽はいまや新しい日本の伝統にもなりつつある。伝統を守り、新しいものと一緒に発信していくという内容があるといいかと思う。</p> <p>桃源郷という言葉には抵抗を感じる部分がある。</p> <p>(村上委員) 綱島周辺の歴史は、地元の方ならわかるが、港北全体には伝わらないこともあるかもしれない。また、綱島を中心に書かれているので、港北全体を見たキャッチフレーズにしたほうが良いのではないか。</p> <p>(岡本委員) 若い世代は桃源郷や、綱島に温泉があったことなどを知らないので直感的に理解できないのではないか。また、ピンクの印象が強すぎるかと思う。</p> <p>港北区では他に氷作りなども行われていたので、綱島周辺だけでなく、区全体を見渡したほうが良いのではないか。</p> <p>(木村委員) 港北区に住んで 15 年になるが、桃の産地や温泉地だったことはこの文章を読んで知った。港北区には他の地域から引っ越してきた世帯が多いため、地域の歴史をご存じな</p>
--	--

	<p>い方も多いかと思う。HEART と ART をかけるのはよいが、「桃源郷」は、最近の方々には馴染みが無いのではないか。</p>
(砂川委員)	<p>桃源郷というと、まず中国の文学作品の桃源郷を思い浮かべる。これから綱島周辺が変わっていくということで、もっと未来的な形の言葉でもいいのではないか。</p>
(大谷委員)	<p>大変綱島の歴史を感じさせる文章になっている。「桃源郷」という言葉だが、「HEART でつながる私たちの桃源郷」の部分だけは再考してはどうかと思う。</p> <p>綱島は昔、温泉街であり、多くの芸者がいた。今の綱島は昔からは考えられないほど様変わりした。世代によっては、昔の歴史を快く思わない方もいる。</p> <p>「桃源郷」という言葉にはロマンや歴史も感じる反面、「桃源郷」という言葉がアートにつながるということに若干抵抗がある。例えば、「HEART でつながる私たちの文化村」などにすれば、一般的に幅広い支持が得られるのではないか。「桃源郷」という言葉を中心にとすると、港北区ではなく綱島が中心の施設という印象を受けるかもしれない。</p>
(和泉委員)	<p>「桃源郷」という言葉は、港北ではなく綱島の施設という印象を受ける。</p> <p>歴史を辿るとなると色々難しいが、昔の歴史を並べても今の時代とはそぐわない。基本理念の文章については素晴らしいが、ピンクは再考いただきたい。</p>
(間瀬委員長)	<p>「桃源郷」という言葉のイメージが、皆さんの中にはつきりとある。キャッチフレーズの「桃源郷」を変更すれば、説明文の中に「桃源郷」という言葉が入っていてもいいのではないか。</p> <p>このキャッチコピーがどの程度使われるかということについてだが、おそらく開館記念からしばらくは、施設のキャッチコピーとして表に出るだろう。永遠とは続かないと思うが、施設が開館し、地域と一緒に活動が続けるなかで、次の新たなテーマが出てくるかもしれない。</p>

	<p>(平井委員) 当初は、「桃源郷」という言葉を変えようと考えていた。桃源郷を横文字にすると「ユートピア」や「シャングリラ」という言葉になるが、しっくりしなく、上手く言葉を変えられなかった部分がある。もっとよい表現があれば、キャッチコピーを変えるのはやぶさかではない。</p> <p>キャッチコピーを考える上で、港北区らしさをひとことで表す言葉が難しいと感じた。いい言葉があれば皆さんから出していただければありがたい。</p> <p>(間瀬委員長) 例えば、「HEART でつながる私たちのまち」でもよいかと思う。具体は下に説明文として示してはどうか。各委員にはアイデアがあれば事務局に出していただき、平井先生にまとめをお願いしたい。</p> <p>(事務局) 資料4中、基本理念実現の方針・文化事業展開・施設運営について説明</p> <p>(間瀬委員長) この答申は、指定管理者にも示すことになる。最終的には施設運営の指針のような扱いになるだろう。皆さんからご意見をいただきながら手を加えていきたい。</p> <p>(和泉委員) 内容としてはかなりまとまっはいると思う。私は自分で文化活動をしていないので、具体的な部分については判断が難しい。</p> <p>(間瀬委員長) 自治会・町内会や商店街などとの連携なども書かれているがいかかがか。</p> <p>(和泉委員) 自治会・町内会や商店街との連携と書かれているが、すぐに具体的な催しは浮かばない。</p> <p>(大谷委員) 「つなぐ」、「育む」、とあるので、更に「届く」ということが入ればよいのではないか。</p> <p>文化事業展開についてはこれでよいかと思う。</p> <p>施設運営についてもよいかと思う。あまり難しく書くと、</p>
--	--

	<p>実現するに際してかえって難しさが出るので、この程度を示せば良いと思う。</p> <p>(平井委員) 区内には港北公会堂や各地の地区センターなど、文化事業に関わってきた施設がいくつかあるが、区民文化センターとそれらの施設が違う一番大きな点は、活動支援を行うということである。区民文化センターは諸室を貸すという事が基本だが、貸館にとどまらず積極的に区民の活動支援を行うことが大切な部分になる。既存施設とは違う部分を強調してもよいかと思った。</p> <p>(砂川委員) ここに書かれていることが 100%実現できれば素晴らしいが、そのためには人材が必要である。区民文化センターにどれだけの人が関わるかという部分が難しいと思う。</p> <p>(木村委員) これだけの文化事業を展開するためには人の力が必要となる。区民の皆さんは様々な活動をされており、それぞれに得意分野がある。力となってくれる人をどれだけ巻き込んでいけるかがポイントになると思う。</p> <p>区民の活動をホールの自主事業として取り上げる機会があるとよい。自分たちの活動を区民文化センターの自主事業として公募できるチャンスが広く周知されたら、様々なジャンルの企画を作りあげていけるのではないか。自主事業を全て指定管理者が決めるのではなく、区民公募的な要素を組み込んでいただきたい。</p> <p>(岡本委員) ここに示されている事業が全て実現できたら良いと思うが、どの事業者が指定管理者となるかが問題である。どのような事業を行うかの企画提案会が、市民が参加できるオープンな場としてあればいいかと思う。指定管理者の選定が最も重要な部分だと感じている。</p> <p>(村上委員) 区民の活動も、舞踊やダンスなど様々なジャンルがある。ホール職員には、総合的に判断出来る人が来ていただかないとならない。そのような人がいてくだされば、区民活動の助けにもなるだろう。全てに長けている人が運営組織内</p>
--	--

	<p>に居ればよいが、この分野は詳しいがこっちは詳しくない、ということになると困る。</p> <p>諸室の貸出料金も、皆が利用できる範囲で、無理のない設定をしていただきたい。</p> <p>(砂田委員) 「つなぐ」という部分の、「普段着」というワードが良いと思う。私たちも「下駄履きコンサート」と称して、気軽に来られるコンサートを実施している。</p> <p>みなとみらいホールは、建設当初はアマチュア音楽の殿堂を目指す方針もあったと聞いているが、指定管理者が事業拡張を考え諸外国の有名楽団のコンサート積極的に行うようになり、アマチュア利用が難しくなった。今ではシーズンオフを選んで利用申込みをしてもなかなか抽選があたり、市民演奏家には厳しい方向になっている。</p> <p>このホールは区民の参加が基本である。事業として高いチケットを売れば採算がとれるのかもしれないが、区民が身近な場所として色々と活動できる場としては、この方針でよいのではないか。</p> <p>(稲田委員) 誰がこの答申を読むのかを考えた。区民文化センターニュースや区の広報をみた一般の方が読むのが、「Ⅰ基本理念」と「Ⅱ実現の方針」の部分だろう。「Ⅳ施設構成」は、利用を検討される方が読むのがメインになると思う。まずは、ⅠとⅡをどう示すかが重要なのではないか。</p> <p>答申などの文章に横文字がくるのはあまり好ましく無いと考える。例えば、網目が張り巡らされているようなイラストを描くのも一つの手段かと思う。また、飛び交い、繋がるイメージがロゴと一緒にあっても良いと思う。例えば「フェイス・トゥ・フェイス」は「顔が見える」という表現でよいのではないか。</p> <p>文化事業展開の部分は、全国で注目されている事業はほとんど網羅されているのでよいと思う。</p> <p>「届ける、届く」という意味合いが、もう少し入るとよい。ただし、あまり「届ける」というイメージが強くなると、「やってくれるのを待っている」、「どうしてここではやらないのか」、となってしまう恐れがあるので、「届けよう</p>
--	---

	<p>としている」というイメージが入れられればよいのではないか。</p> <p>(恵志委員) 「つなぐ」、「育む」といったキーワードが施設提供や自主事業に書かれているが、具体的に施設運営において、誰が「つなぎ」、誰が「育む」のかが見えにくい。</p> <p>違和感があるのは、この答申では「つなぐ」の場合、区民が主体で「つなぐ」ように読めるが、「育む」のは区民文化センターが主体となっている部分だ。動詞の主体がどこにあるのかが曖昧になっている。また、実際にセンターを運営するのは、総体としての組織ではなく、そこで働いている人たちだ。誰がどう関与しているセンターなのか、イメージしながら答申を作成することが必要なのではないか。</p> <p>書かれている文化事業展開が全部できたら素晴らしいが、事業面、技術面ともに全てに専門知識を有して企画運営・施設管理ができる人材を見つけるのはなかなか難しい。これだけのことを実行するための専門人材をどうするのか、例えば事業企画運営と施設管理などで指定管理者の業務を分割する必要がある可能性もあるのではないか。また、これだけのことを指定管理者に委託するのに、区は予算をどれだけつけられるのか。希望を理想として挙げることは素晴らしいが、実現するのは簡単ではない。予算が無いのならば、その中でできるのはどの形かと考えることも必要かと思う。</p> <p>事業の一部は、区民の皆さんと一緒に考えるやり方もある。この場にも既に「市民参加型」の事業を企画されている方がいらっしゃる。新しいことを始めるばかりではなく、既に実現できていることをいかに生かすかを考えるような市民協働も想定すると良いのではないか。</p> <p>(山本委員) 「つなぐ」はフラットだが、「育む」は誰かの世話になる、というイメージがある。「育む」というコンセプトで考えると抵抗がある部分もある、語感的な部分で「育む」は避けたほうが良いように思う、フラットの関係でなければならぬ。区民の自主的な要素がどれだけ反映できるかが重要</p>
--	---

である。

国立新美術館は施設のほとんどが貸諸室である。建設当初は「コレクションを持たない美術館はどうか」という批判があったが、今は展示室のうちひとつを自主企画用の会場としている。施設を貸すということは賃貸住宅の大家と同じなので、無性格になる。空間を市民に開放し、自由に利用してもらうことは基本だが、単なる貸会場になってしまうとつまらない。

指定管理者がどれだけ自由に事業を行うかもわからない。指定管理者をどう選定するかの問題と、ホールの自主企画とのバランスは必要となる。

ホールの印象は、市民の活動で段々と決まっていく。上から目線で決めたものでイメージが固まるのは避けたほうがよい。指定管理者の事業と区から指定する事業の比率はバランスを考える必要がある。また、いかに素人が活躍できる場を保てるかは重要と思う。

(間瀬委員長)

横浜市の場合、全市的な文化施設における指定管理者の選定基準に則ることになるだろう。市が年4回程度、様々な不具合やバランスをチェックすることも決められている。区民文化センターとしての機能をしっかりと果たせる体制が保てるかということではないか。問題は、市の職員は異動があるということである。指定管理期間の5年間で同じ職員が経過を見られる保証はない。評価制度をシステムとしてしっかりと構築しなければならない。

私自身が指定管理者を選定するという立場もいくつか経験したことがある。私は、実施方針と事業展開をどう表現しているかを最も重視して評価を行う。指定管理者となった後の評価は行政の役割となる。その評価をどうするかは、前向きに検討していただきたい。

ここに書かれている事業を全部実施するならば、少なくとも事業担当者は6～8人、全て含め15人程度は職員数がいないと無理だと思うが、実態としてはそれだけの人数の職員がいる区民文化センターは無いだろう。これは区の予算の問題である。

次のステップは、市民がどう運営に参加するかだと思う。

	<p>いくつかのご意見をいただいたので、手直ししていただき、次回に最終版を示していただきたい。</p> <p>(休憩)</p>
(間瀬委員長)	<p>会議を再開する。</p> <p>引き続き、答申（たたき台）の施設構成の部分の説明を事務局をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>資料4中、施設構成について説明</p>
(山本委員)	<p>施設周辺の植栽に配慮する旨を追記していただきたい。網島は緑が少ない地域なので、今の段階から施設の入口などに大きな木を植えることを示すなどは、施設イメージの上で重要である。</p> <p>施設の内容については各諸室について色々と示されているが、このような形で実現できれば理想だと思う。</p>
(恵志委員)	<p>図書館との連携は良いと思う。前回の委員会で意見として出されたことは概ね盛り込まれている。あとは、実際に図面を見ないと検討が難しい。</p> <p>練習室の部分に「音楽練習に対応した楽器類」とあるが、これはヴァイオリンやクラリネットなどの楽器を指しているのか。</p>
(事務局)	<p>基本的にはピアノと、バンド演奏に必要なドラムなどの楽器程度を想定している。</p>
(恵志委員)	<p>「楽器類」という表記がどんな楽器を想定しているかが気にかかった。</p> <p>私は、バンド練習用の楽器はあまり必要ないのではと思う。また、スペースに限りがあることを考えると、民間が供給できるような小さな練習室より、少し大きめでクラシックの練習などが可能なスペースを設ける方がよいと思う。</p>

	<p>(間瀬委員長) 今までの区民文化センターでは、練習室が3部屋あるとすると、うち1室はセミコンのグランドピアノなどが置いてあるクラシック用の練習室。あとの2室がドラム、ギター、ベース、キーボード、アンプなどを備えたバンド練習室といった構成だろう。バンド練習室を備えるメリットは、高校生や大学生などの若者が頻繁に施設を利用してくれることである。ただし、駅の近くに楽器屋があり、そこがスタジオを経営しているなどの場合は、区民文化センターにもバンド練習室を備えると民業圧迫になるので、縮小することは必要かもしれない。地域の立地の中でどうするかを考えることが必要となる。今は、大学でもクラシックの練習用の部屋は人気があり、利用が難しいらしい。</p> <p>(山本委員) 練習室にグランドピアノを入れる予定があるのか。</p> <p>(事務局) 現段階では未定だが、練習室はアップライトピアノになるのではないか。</p> <p>(山本委員) 高価なものでなくて良いので、グランドピアノを備えていただきたい。</p> <p>(間瀬委員長) セミコンであっても、グランドピアノの方がクラシックをされる方にはよいだろう。</p> <p>(稲田委員) 必要な事項はほとんど網羅されており、全部が実現できれば素晴らしい。しかし、実際には難しいと思うので、議論の中で、重要かつ優先させる部分を明確にしておかねばならない。その判断基準となるのが、基本理念とその実現の方針の部分である。その部分と連携しながら検討しなければ、網羅させることができない。</p> <p>先ほど、「育む」という語感が上から目線だというご指摘があった。区民文化センターは、単に区民が育まれる場を提供するのか、それともホール自体が育む機能となるのかを考えると、言葉づかいや優先順位も変わってくる。</p> <p>倉庫の充実と、柔軟に対応できる施設、ということは良いと思う。</p>
--	---

	<p>(間瀬委員長) 施設構成の部分は、設計に求める事項を示している。つまり、この部分は設計者側に向けて書かれている。</p> <p>(砂田委員) ホール客席について、前回の委員会にて、急勾配の段床はあまり好ましくないという意見があった。例えば磯子区民文化センター、神奈川区民文化センター、鶴見区民文化センターなどは、客席勾配がきつい。音響を重視するならば、なるべくフラットな客席の方が良い。世界の有名なコンサートホールでも、1階席はほぼフラットな空間が多い。例えば、客席の下の空間を活用するなどならば別だが、そうでないならば考慮していただきたい。急な階段を上がったり下がったりしなければならぬのは、バリアフリーとしてよろしくない。</p> <p>音楽ルームの100人程度が練習出来る場、おそらく200㎡程度の広さというのは、ぜひ実現をお願いしたい。また、天井高は可能な限り高い方がよい。</p> <p>(間瀬委員長) ある区民文化センターでは、客席勾配が緩やかなために舞台が見えにくいという苦情がはいる、それが新聞で取り上げられ騒動となった。観やすさとバリアフリーと音の響きのバランスは難しい。</p> <p>(砂田委員) 客席を千鳥に配置することで、鑑賞環境の対応ができないか。</p> <p>(間瀬委員長) 1,000人規模の劇場であれば千鳥配置とすることも考えられるが、300席程度のホールで千鳥配置にすると、通路が凸凹するため、客席数が少なくなる。</p> <p>急勾配では無い方がよいというご意見については、設計者に伝えて、考慮していただいた方がよいだろう。ただし、そのバランスを取るのには難しいだろう。</p> <p>(村上委員) 前回の委員会でも出された意見を取り入れていただいている。区民文化センターに入った際の雰囲気が他の文化センターと同じではなく、ふわっとした空間を演出できるロビ</p>
--	---

	<p>一が出来ればと思う。 客席をフラットにする、というのは必要だと思う。</p> <p>(岡本委員) 事務局から会議室の機能統合の提案があったが、区民文化センターとしての機能を優先する上で、どの機能が統合できるかと考えたら、やはり会議室だった。会議をする場は近隣の地区センターなどがある。</p> <p>(木村委員) 岡本委員と同じで、限られたスペースの中では、会議室と情報コーナーの機能統合がやむを得ないのではないかと。区民文化センターとして、どの諸室を優先するかは重要である。近隣の地区センターの機能を踏まえた整備が大事ではないかと思う。 また、客席のバリアフリーについて、先日ホールに行った際に、車椅子の方が決められた席でなく前方客席に着席したかったのか、車椅子から降りて客席後方から前方まで長い階段を下りていた。客席前方まで裏のスロープから案内できるなどあれば、より利用しやすいのではないかと。</p> <p>(間瀬委員長) 車椅子席については、中央通路の客席横1列を全部外せるようにするなど増席対応できるが、前列は行きにくい。設計者が車椅子席を指定してしまうのはどうなのか、という議論はある。</p> <p>(砂川委員) みなとみらい小ホールは中央通路付近の客席が取り外しでき、車椅子の方と介助者が一緒に座れるようになっている。車椅子に関してはスロープを設けることで、スムーズにいくのではないかと。 やはり、客席は300席が基準となるのか。港北区は、横浜市中区の中で一番人口が多い区である。私たちの団体でも、観客が250～300人、出演者が450人程度なので、出演者が座る席がない。区民文化センターの中には、500～600席を整備しているホールもある。鶴見区民文化センターは鶴見会館が使えなくなったので、多くの人が集まる事業ができなくなったと言われている方もいる。色々な立場の方がいるので、300席よりも増やせないかと。</p>
--	--

	<p>(間瀬委員長) 「可能な限り客席数を増やす」と記載されているので、事務局でも前向きに検討していることと思う。鶴見区民文化センターも、通常客席は約 550 席だが、舞台部分に座席を追加することで 650 席となる。だが、その場合は舞台の奥行きは通常よりも狭くなる。</p> <p>(平井委員) 情報コーナーの図書館との連携は、直接設計とは関係ないかもしれないが、答申の中に記載し、実現させてほしい。また、他の機能を優先すると会議室の整備までは難しいとのことだが、それは致し方無いと思う。</p> <p>前回の委員会にて、それぞれの諸室に名称があるが、その名称どおりの使い方に限らず、多様な活動ができる場としてほしいという意見が出された。設計面の考慮をするだけでなく、利用者に多様な使い方ができるということを広報し、利用を促進できればと思う。</p> <p>(大谷委員) 施設の内容については良いと思う。</p> <p>客席については砂田委員からも強く発言があったので重ねて言わないが、地域の文化拠点とすれば 300 席がスタートになると思うが、スタートではなく未来の港北区を考え、可能な限り客席を増やしていただきたい。</p> <p>また、「図書館との連携や貸出の取次ぎ」というのは港北図書館との協力と理解してよいか。会議室と情報コーナーとの機能統合を検討とあるが、情報コーナーには、文化関連の図書はある程度常備していただければと思う。取次などで機能を果たす場合もあるが、その場である程度情報を必要とする場合もある。</p> <p>あとは、この機能がうまく発揮できるよう、よい設計をお願いしたい。これが実現できれば満点に近いが、実現するのは簡単ではないだろう。ぜひお願いしたい。</p> <p>(和泉委員) これだけの機能を備えるには設計をかなり悩ますことになるだろう。この内容でよいと思う。</p> <p>(恵志委員) 練習室のうち、ワークショップをできる場所が無いので</p>
--	--

	<p>はないか。今会議を行っている部屋（※約 48 m²）の 1.5 倍程度の広さがあると、15～20 名程度の身体表現的なワークショップができるだろう。自主事業で各種ワークショップを想定するのであれば、諸室が必要なのではないか。</p>
(砂田委員)	<p>ギャラリーに「ワークショップや練習にも利用できるよう」と書かれている。</p>
(間瀬委員長)	<p>ダンスなどのワークショップは音楽ルームを使用するのだろう。もしくは、市民が音楽ルームを利用できるよう、ギャラリーの一部を使うかだろう。スペースが取ればよいが、全体の割り振りの中でどうなるかが決まる。</p>
(木村委員)	<p>中途半端に小さい部屋ならば造らずに、空間を他に活用したほうが良いのではないか。</p>
(間瀬委員長)	<p>ギャラリーは一週間単位の利用が多いので、空きを上手く活用するというのはひとつの解決策になるかもしれない。</p>
(岡本委員)	<p>ギャラリーでワークショップなどが行えるためには床材等にも配慮が必要となる。</p>
(山本委員)	<p>設計者が決まったならば、事務局と共に既存の施設を回るとともに、緊密に連絡をとり設計状況を把握したほうがよい。一度設計が決まると変更は難しくなる。</p>
(木村委員)	<p>設計者が、このような意見交換の場に参加していただくとよい。</p>
(事務局)	<p>設計者との密な連絡や打合せはもちろんのこと、答申書についての補足説明や他の区民文化センターの状況説明等も行う予定でいる。</p>
(山本委員)	<p>融通のきく設計者を選びたい。また、メンテナンスに配慮した設計とすることが求められる。意匠にこだわると、</p>

	<p>電球が高所に配置されるなどメンテナンスがしにくくなる場合もある。</p>
(砂川委員)	<p>女性トイレは一か所ではなく複数個所に分散させたほうが、バリアフリーの面でもよいだろう。</p>
(間瀬委員長)	<p>横浜市はみなとみらいホール建設の際に女性用トイレを工夫しているので、市としてノウハウを持っていると思う。みなとみらいホールのトイレは、ロビーにトイレの待機列が出ない、洗面台のない化粧直し専用の鏡台を設けるなどの工夫がされている。</p>
(稲田委員)	<p>神奈川芸術劇場 KAAT のトイレもそのような工夫がされている。</p>
(砂田委員)	<p>みなとみらいホールとサントリーホールのコントロールルームは使いづらいとのことだ。既存施設の不便な点等も参考にされたらいいのではないか。</p>
(間瀬委員長)	<p>みなとみらいホールやサントリーホールは照明、音響などの各専門スタッフがいるが、区民文化センターの規模だとワンマンコントロールの可能性もある。また両ホールは音楽専門ホールである。オーケストラなどはテクニカルな照明を必要とされないことが多い。</p> <p>以前は、各ブースの卓でオペレーションをしなければならなかったが、現在はタブレット端末で出来るようになったので、客席で作業が出来るようになった。区民文化センターの実施設計に入る頃には、更に新たな技術が開発されているだろう。その時点の最新のものを導入すれば、かなりのスペックのホールになるだろう。</p> <p>機器等は更新が可能だが、トイレの数や舞台の広さなどは変更がきかないので、よく検討せねばならない。</p>
(砂田委員)	<p>舞台の広さについてはどの程度になりそうか。</p>
(事務局)	<p>未定だが、例えば緑区民文化センターは間口 10.98m×</p>

	<p>奥行 8.9m 程度であり、舞台を張り出すことで拡張できる。</p> <p>(間瀬委員長) 区民文化センターでオーケストラ 3 管編成以上が乗る舞台面を確保するのは、施設全体のバランスから言って難しい。舞台を張り出すと客席が 230～240 席になるだろう。そのような場合は公会堂等の利用を促し、棲み分けをお願いしたい。これまでも、目的によって使い分けをしてほしいというお願いをしてきた。</p> <p>(砂田委員) 各区に同じような客席数の区民文化センターを整備するのも疑問を感じる。また、ホール自体の稼働率は低くなるのではないか。</p> <p>(間瀬委員長) ランニングコストの問題もある。稼働率については、全国的にはホールの稼働率は高くない傾向にあるが、横浜市の区民文化センターは稼働率が高く、どこも 80～90% の稼働率となっている。</p> <p>(砂田委員) 私たちの活動は、規模から言えばみなとみらいホールの利用を薦められるのだろうが、そのホールがプロの場となってしまう市民の活動が利用しにくいという現状もあるということ覚えておいていただければありがたい。</p> <p>(間瀬委員長) 概ね意見も出尽くしたところと思うので、事務局には、本日出た意見について次回までに答申（たたき台）に反映させる作業をお願いしたい。</p> <p>これで本日の審議事項は全て終了した。</p> <p>閉会</p>
<p>資 料</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>資料 1 第 3 回横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表</p> <p>資料 2 第 2 回横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録</p> <p>資料 3 港北区 区民文化センターニュース第 3 号（案）</p> <p>資料 4 横浜市港北区における区民文化センター基本構想 答申（たたき</p>

	台) 2 特記事項 次回は、平成 28 年 1 月 28 日（木）に開催予定。 場所は港北区役所特別会議室を予定。
--	--

港北区 区民文化センターニュース 第4号

発行：平成28年2月10日

港北区では、相鉄・東急直通線の新駅整備を契機に行われる綱島駅東口周辺のまちづくりに合わせて、区の文化芸術活動の拠点として区民文化センターの整備を進めることとなりました。

現在、区民文化センターが区民の皆さんにとって「身近な文化活動の拠点」となるよう、「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、施設の基本的な方向性や、求められる機能、施設の管理運営や事業等について検討を行っています。

■ 第3回委員会で議論された内容について

11月25日(水)に第3回委員会が港北区役所において開催されました。

第2回での各委員からの意見を元に、答申に記載する具体的な内容について議論しました。

■ 区民文化センターが果たす役割について

区民文化センターは、身近な地域文化の拠点として様々な役割を果たすこととなります。

主な役割として、下記のようなものが挙げられます。

- ①施設の貸出と同時に、利用者にアドバイスを行うことで文化芸術活動を支援すること
- ②区民文化センターが主催する自主企画事業※を実施すること
- ③文化芸術活動や地域の歴史・文化に関する情報を収集・提供し区民団体同士の交流を促進すること
- ④福祉施設や商店街、自治会・町内会など区内の様々な施設・団体と連携し文化事業を実施すること

※区民文化センター主催の自主企画事業の例としては、公演などの鑑賞型事業、ワークショップなどの参加型事業、地域文化を支える人材を育てる人材育成事業、日頃芸術に触れることの少ない人向けに行われる普及事業、まちなかコンサートなどの地域連携事業などがあります。



区民文化センター主催公演
(鑑賞型事業)



ダンスのワークショップ
(参加型事業)



商店街でのコンサート
(地域連携事業)

このような役割や事業を実施するためには、それに見合った運営体制を構築することが必要です。例えば、文化活動のコーディネーターや舞台技術者など文化芸術の専門人材の適切な配置や、利用者・来館者が使いやすい利用方法の設定などがこれにあたります。

これらの論点について、委員からは

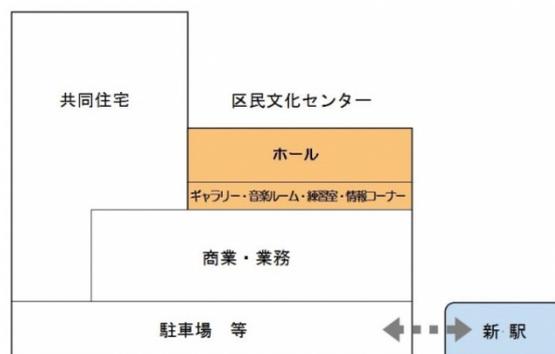
- 「貸館にとどまらず、積極的に区民の活動支援を行うことが重要だと思う」
- 「自主企画事業に区民が関わる機会があると良い」
- 「企画提案会など、区民の活動をホールの自主事業として取り上げる機会があると良い」
- 「文化芸術の様々なジャンルに対応できる専門人材の配置をお願いしたい」

といった意見が挙げられました。

■ 施設整備の基本的な考え方について

先に述べた「区民文化センターの果たす役割」が実現できるよう、下記を施設整備の基本的な考え方として掲げました。

- 区民に身近な文化施設として、多様なジャンルの文化活動に対応し、開放的で、人・文化・情報の出会いやつながりが創出できる空間とすること
- 限られた空間を有効に活用するため、近隣施設の状況も踏まえ、必要十分な機能を整備するとともに、諸室を状況に応じてフレキシブルに運用できるような配置・動線とすること
- 子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに十分配慮すること



区民文化センターの施設構成イメージ（予定）

■ 施設の内容について

施設の具体的な内容についても議論されました。ホール・ギャラリー・音楽ルーム（リハーサル室）・練習室・情報コーナーなどの各施設について、第2回までの論点をさらに具体的に整理しました。

委員からは

- 「音楽ルーム(リハーサル室)は特に区民ニーズが高いため、しっかりした仕様をぜひ実現してほしい」
- 「情報コーナーと図書館の連携はぜひ実現させてほしい」
- 「情報コーナーに文化芸術関連の図書を常備してほしい」
- 「限られたスペースで機能を充実させるためには、会議室と情報コーナーの機能統合も検討すべき」
- 「練習室は、小規模なものだけでなく、ワークショップなどができる中規模なものがあるのが良い」
- 「区民が入りやすく、親しみやすい雰囲気のロビーにしてほしい」
- 「施設イメージに合うよう、植栽の配置などに配慮してほしい」
- 「答申の内容が適切に反映されるよう、市は設計者と緊密に連絡を取るようになってほしい」

といった意見が寄せられました。

区民文化センターについて御意見がありましたら、下記の間合せ先に文書（FAX・Eメール・郵便）にてお寄せください。頂いた御意見への回答は行いませんが、検討を進めていくにあたっての参考とさせていただきます。

発行：横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市港北区役所 区政推進課）

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1



電話：045-540-2229 FAX：045-540-2209 Eメール：ko-kusei@city.yokohama.jp
ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/suisin/kikaku/kubunkentou/>

横浜市港北区における区民文化センター基本構想

答申(案)

平成 28 年●月

横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会

はじめに

文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）では、「文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、何物にも代え難い心のよりどころとなるものであって、国民全体の社会的財産である」と文化振興の意義を定義しています。また、「文化芸術は成熟社会における成長の源泉であり、広く社会への波及力を有しており、教育や福祉、まちづくりなど、周辺領域への波及効果を視野に入れた文化芸術の振興が必要であり、社会を挙げて文化芸術振興を図る必要がある」と基本的視点で挙げており、その達成には、地域密着型の文化施設は、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を活かした施設の活性化が望まれています。

さて、相鉄・東急直通線の新駅整備を契機に行われる綱島駅東口周辺のまちづくりに合わせて、区民文化センターが整備されることとなり、市長の附属機関として平成 27 年7月に「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会」が招集され、単なる貸館に留まらない、「港北区の文化を育てる場としての区民文化センターはどうあるべきなのか」などを議論するよう本委員会に諮問されました。横浜市 18 区中 10 区で整備されているものの、従前の施設配置や運営を検証し、港北区ならではの「しつらえ」を検討しました。

港北区の区民文化センターはハードの整備だけでなく、利用者にとって使いやすく、心のこもったサービスが提供できる運営を目指すことなどが話し合われ、基本理念を「HE♡ARTでつながるわたしたちのまち」とし、その実現のためのキーワードを「つながる場」「創造する場」としました。

すべての区民が日常的に文化芸術に参加できる「社会包摂」の認識が、ハード・ソフトの設計に望まれます。本委員会は、本答申の趣旨を最大限に活かし、「文化芸術を活かしたまちづくり」の核となる地域文化施設となるよう要望します。

平成 28 年●月

横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員長 間瀬 勝一

もくじ

I	背景	1
1	横浜市各区民文化センターについて	
2	区民文化センターの整備方針と市内の整備状況	
3	港北区の特性・現状	
II	横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会について	1
III	港北区の区民文化センターの基本理念	2
1	基本理念	
2	実現の方針「つな <u>がる場</u> 」「 <u>創造する場</u> 」	
IV	文化事業展開	3
1	港北区の区民文化センターが果たす役割	
2	自主企画事業展開の例	
V	施設運営	4
1	施設運営の基本的な考え方	
2	管理運営主体と専門人材の配置	
VI	施設構成	5
1	施設整備の基本的な考え方	
2	施設内容	
VII	整備予定地概要	7
VIII	参考資料	8
1	区民文化センターの標準的な機能	
2	本市文化施設の分類・棲み分け	
3	公会堂と区民文化センターの違い	
4	横浜市内の文化施設の分布	
5	区内の施設分布	
6	区民の文化芸術への関心や活動状況	
7	委員名簿	
8	委員会での検討経緯と主な意見	

I 背景

1 横浜市の区民文化センターについて

横浜市では、地域に根ざした個性ある文化の創造に寄与するため、区民文化センターを設置しています。(横浜市区民文化センター条例)

区民文化センターは、ホールやギャラリー、練習室等の機能(※)を備えた、地域の文化活動の拠点です。区民に身近な場所で、活動の場の提供や、文化芸術の育成・相談、普及・発信などを行い、区民の文化芸術活動やまちづくりに貢献するものです。

※…区民文化センターの備える機能は、区の実状に応じて異なります

2 区民文化センターの整備方針と市内の整備状況

横浜市の区民文化センターの整備方針は、「未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備」するとしています。(横浜市中期4か年計画 2014-2017)

市内では、18区中 10区に整備されていますが、港北区は未整備となっています。

※18区の区民文化センターの整備状況

整備済(10区)：青葉、緑、鶴見、旭、神奈川、泉、港南、戸塚、磯子、栄

整備中(1区)：瀬谷(基本構想検討委員会 26年度実施)

未整備(7区)：港北、都筑、保土ヶ谷、西、中、南、金沢

3 港北区の特性・現状

市の北東部に位置し、市内 18区中で最大の約 34万人の人口を抱える港北区は、鉄道網が充実し、東京都等へのアクセスが良く、市全体の人口が 2020年頃をピークに減少することが予測される中、区の人口は引き続き増加が見込まれています。

区内では幅広いジャンルの文化活動が盛んに行われ、多くの区民が公会堂や地区センターなどを利用して練習・活動を楽しんでいます。しかし、区民文化センターが未整備で、文化芸術に適した日頃の練習・活動場所が不足していることが、長年の課題となっていました。

このような中、神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)の新綱島駅の整備に合わせて、再開発が行われることとなり、これを契機として区民文化センターの整備を検討することとなりました。

II 横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会について

港北区において区民文化センターを整備するにあたり、基本構想に関する事項を調査審議するため、「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会条例(平成 27年 6月 5日 条例第 41号)」に基づき、市長の附属機関として「横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会(以下、「委員会」という。)」を設置しました。

有識者、区内の文化活動団体関係者、地域の代表者等で構成する委員会では、港北区にとってよりよい施設となるよう、基本構想(基本理念や運営、施設の構成など)について、計 4回にわたって議論し、市長宛の答申としてまとめました。

Ⅲ 港北区の区民文化センターの基本理念

1 基本理念

HEARTでつながる わたしたちのまち

・私たちの愛する港北のまちでは、昔から様々な文化が地域に根付き、人々に親しまれてきました。植物に例えるならば、区の木ハナミズキ、区の花梅、綱島の桃、高田で生まれた横浜緋桜、小机という名のサクラソウなどのように、地域に根付いた特色ある文化が、まちを彩り、人々の心を豊かにしています。

一つずつの花びらが集まり花になるように、大地に根を張り未来へ伸びる若木のように、私たち区民の多様な文化が集い、触れ合い、港北区をさらに心豊かな文化のまちにしていく拠点が港北区の区民文化センターです。

・人の心にはアートがあります。

アートを通じて、区民が思い思いに交わり、つながりながら、ハートを通わせる。

まちのあちこちにアートがあふれ、回遊し、自由にいつでも、時には偶然につながる。

港北区の区民文化センターが、そんな心豊かな地域社会をつくる拠点になってほしいという願いと、港北への愛着を込めて基本理念を掲げます。

2 実現の方針「つな **がる場**」「**創造する場**」

つな**がる場**

- オープンで、区民が普段着で気軽に、様々な文化にアクセスできる
- 文化・人・情報が交差し、自由に交流して、新たな出会い・つながりを生む
- 地域とつながり、まちに文化や情報を張りめぐらせ、区民にアートを**届ける**
- 日本や地域の歴史・文化を発信し、過去・現在・未来をつなぐ

創造**する場**

- 区民の心の中のアートを育み、心豊かな潤いのある生活を支える
- 日々の区民の文化活動を**顔の見える関係**で支援・育成し、地域文化を創造する
- 次世代の港北の文化を担う、地域の人材・アーティストの発掘や育成を行う
- 文化の薫るまちの風土や、区民のまちへの愛着を育み、個性ある文化を創造する



Ⅳ 文化事業展開

1 港北区の区民文化センターが果たす役割

港北区の区民文化センターでは、基本理念の 実現の方針「つながる場」「創造する場」を踏まえ、以下の役割を果たす施設と位置づけます。

(1) 施設提供・活動支援

区民の文化芸術活動を育み、練習、発表、展示、交流、情報提供などの拠点となる施設として区民文化センターが活用されるよう、積極的に施設提供（諸室の貸出）を行います。また、活動への助言や相談を行うなど、区民の文化芸術活動を支援します。

(2) 自主企画事業の展開

多くの区民が文化芸術活動に触れる機会を提供するため、また、区民の文化芸術活動を促進するため、多様な自主企画事業を展開します。

(3) 情報提供・交流促進

文化芸術活動や地域の歴史・文化などに関する情報を蓄積し、区民へ提供します。また、文化芸術団体をはじめとする様々な団体や、区民同士の交流を促進します。

(4) 地域連携・地域資源の活用

区内の文化施設や福祉施設、図書館、学校、自治会・町内会、商店街などと連携し、地域資源や地域人材を活用して、各種文化事業を展開します。

2 自主企画事業展開の例

(1) 鑑賞型事業

多くの区民が身近で気軽に、様々な文化芸術に触れることのできるプログラムを主体に、鑑賞する機会の充実を図ります。音楽や演劇、ダンス、展示など様々な文化芸術に親しむ区民を増やし、芸術文化活動を促進します。

例：音楽公演、演劇公演、ミュージカル、ダンス、落語、展示 など



区民文化センター主催公演

(2) 参加型事業

現在文化芸術活動に親しむ区民だけでなく、区民の誰もが参加し、文化芸術を体験できる参加型の事業を実施します。

例：各種ワークショップ、市民参加型の演劇やミュージカル など



ダンスのワークショップ

(3) 人材育成事業

将来の港北区の文化芸術を支える人材を育成します。また地域の人材を発掘したり、地域で活動するアーティストを支援し、港北区の文化芸術のステップアップを目指します。

例：レジデンスアーティストとの連携事業、舞台技術者育成プログラム など

(4) 普及事業

アウトリーチ活動を中心に、日常で文化芸術に触れる機会の少ない人や、子ども達・青少年など次世代を対象とし、文化芸術の普及に努めます。

例：学校、高齢者施設、障害者施設、病院等へのアウトリーチ、芸術文化教育プログラム、ワンコインコンサート など



小学校向けアウトリーチ

(5) 地域連携事業

地域の施設や団体と連携し、区民の文化活動への参加機会の提供や交流の促進をしながら、地域ネットワークを形成します。

例：自治会や商店街と連携したまちなかプログラム、港北区内文化施設まち歩きツアー など



商店街でのコンサート

V 施設運営

地域の文化拠点としての機能を果たすため、以下の点に留意して運営体制を構築します。

1 施設運営の基本的な考え方

文化芸術活動を展開し、区民の誰もが利用しやすく、日頃の文化芸術活動にとって使い勝手のよい、利便性の高い運営を行います。

施設の運営方法においては、現在の状況や区民意見を取り入れながら、来館者、利用者それぞれが利用しやすい利用の方法を構築します。

自主企画事業の企画や運営への区民参加など、区民が主体的に関わっていく仕組みを構築します。

2 管理運営主体と専門人材の配置

指定管理者制度の導入を前提とします。区民文化センターの管理・運営業務には、区民への公平で効率的な施設提供、多彩な分野の事業の展開、特殊な設備の管理運営など、特殊な技術と高い専門性が求められます。自主企画事業や区民の文化活動の育成・相談、地域と連携した文化活動のコーディネートなどができる、専門的な知識を有するスタッフ、技術者を配置し、適切な管理・運営を行います。

VI 施設構成

1 施設整備の基本的な考え方

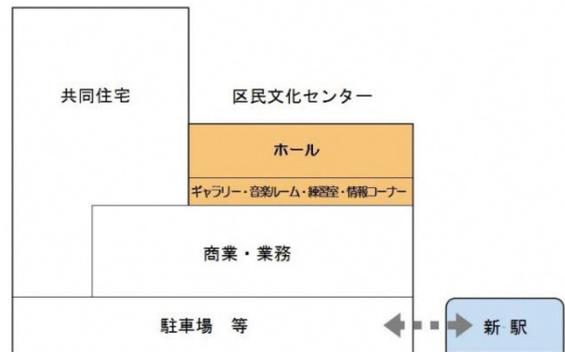
区民に身近な文化施設として、多様なジャンルの文化芸術活動へ対応できる機能を備え、開放的で交流機能を重視した、人・文化・情報の出会いや、つながりが創出できる空間とします。

限られた空間を有効に活用するため、ニーズや近隣の公共施設等の設置状況を踏まえ、必要十分な機能を整備するとともに、ホール、音楽ルーム、ギャラリー、練習室などの諸室が、状況に応じてフレキシブルな運用ができるよう、配置や動線にも十分配慮します。

植栽の配置や、非日常を感じられる雰囲気づくりなどに配慮した空間とします。

諸室は、区民の文化芸術活動を育む場として、日々の練習・活動に使いやすい仕様とします。

また、子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすい施設となるよう、法令の順守はもちろんのこと、ユニバーサルデザインに十分配慮します。



2 施設の内容

■ホール

【舞台】

- 音楽、演劇、ダンス、ミュージカル、バレエ、舞踊など、多様な区民活動に対応できる多目的ホールとします。
- 可動式の音響反射板を備え、生音の響きを活かす音楽公演にも十分対応できる音響性能を持たせます。
- 多様な演目に対応できるよう、舞台面及び舞台袖の広さを可能な限り確保します。

【客席】

- 段床式の固定客席とします。標準的な区民文化センターは 300 席ですが、鑑賞環境に配慮した上で、可能な限り客席数を増やすこととします。
- 客席前方列を取り外すことで舞台を拡張できるよう、一部を取り外し可能な客席とします。車椅子席の鑑賞には、介助者も含め十分に配慮します。
- 客席後部に音響・照明等の各種調整室及び、多目的室(親子室を兼ねる)を配置します。

【付随機能】

- サイズの異なる大小の楽屋を適切に備え、防音にも配慮します。可動壁により少人数から大人数まで対応できる楽屋を整備します。
- 音楽、演劇、ダンス、ミュージカル、バレエ、舞踊など、多様なジャンルの活動に必要な設備・備品をバランスよく配置し、適切な倉庫を確保します。
- 音楽ルーム、練習室、会議室等を楽屋として利用できる配置計画とします。
- 楽器や大型の舞台大道具の搬入が可能なリフト及び 4t トラックの荷捌きに対応が可能な搬入口を整備します。
- 楽屋エリアには、給湯室、水場、多目的トイレを配置します。

■ギャラリー

- 標準的な広さ・壁長を備えたギャラリーとします。
- 用途により展示スペースの大きさが変えられるよう、可動壁を備えます。
- 200号程度の大型作品の展示が可能なよう、3m程度の天井高を確保します。ただし、部屋の一部が天井高3mに対応していることでも可とします。
- 照明設備はダイヤル等で簡易的に調光できる設備を備えます。
- 展示主催者が安全に展示準備をしやすい仕様とします。壁面の上部だけではなく、2m程度の高さにもピクチャーレールを設置するなどの工夫をします。また、ピクチャーレールを使わない展示にも対応できるよう、壁面の材質に考慮します。
- 展示だけではなく、ワークショップや練習にも利用できるよう、可能な限り防音機能や部屋の明るさに配慮します。
- 展示主催者の控室や倉庫を備えます。
- ギャラリー内、またはギャラリーの近くに水場を設置します。

■音楽ルーム（リハーサル室）

- 「活動の場」としてニーズが高いため、多様な活動に対応できる仕様とします。
- 100人程度の練習や簡易な発表会が可能な広さや設備を備えるものとします。
- 舞台面を想定しての練習が可能なよう、ホール主舞台面の広さが有効範囲として利用できるスペースを備えます。
- 多様なジャンルの活動に必要な設備・備品や、適切な倉庫を確保します。
- バレエや舞踊の練習が可能なよう床材の質に配慮します。
- ホールに付随した諸室として利用できるよう、配置と動線に配慮します。

■練習室

- 多様な利用に対応可能な、広さと防音に配慮した、**中規模及び小規模な**練習室を整備します。
- **必要に応じて、ピアノなどの備品を配置します。**

■情報コーナー

- さまざまなつながりを生みだす、オープンなスペースとして入り口の付近に設置します。
- 机と椅子を適切に配置し、利用者が打合せや、交流に利用できるスペースを確保します。簡易的な喫茶や、自動販売機などを設置し、飲食が可能なスペースを設けます。
- 歴史・文化などの様々な **図書や** 情報を充実させ、図書館との連携や貸出の取次等も行います。

■事務室

- お客様対応のしやすい場所に事務室を配置します。

■会議室

- 近隣の地区センターなどの機能を踏まえ、情報コーナーなどとの機能の統合も検討します。

■その他の留意事項

- 各諸室はホールの控え室としても利用できるよう、配置に配慮します。また、裏動線でホールと行き来できることとします。
- 施設の機能が十分に発揮される様に、事務室や打合せスペース、倉庫などの配置に配慮します。
- ユニバーサルデザインに十分に配慮し、多目的トイレや授乳室などを適切に配置します。

Ⅶ 整備予定地概要

現在の東急東横線綱島駅周辺において、相鉄・東急直通線の新駅整備に伴う再開発等のまちづくりが進められており、これを契機に港北区の区民文化センターを整備する予定です。

港北区と綱島駅(東急東横線)位置図



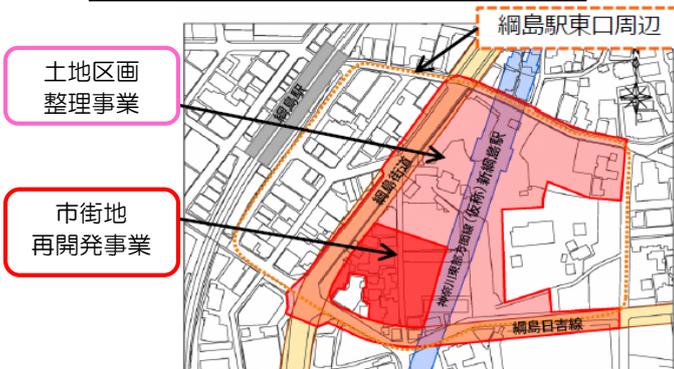
相鉄・東急直通線の路線概要図



相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間)
 整備延長：約 10.0km
 開業時期：平成 31 年 4 月

相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)
 整備延長：約 2.7km
 開業時期：平成 30 年度内

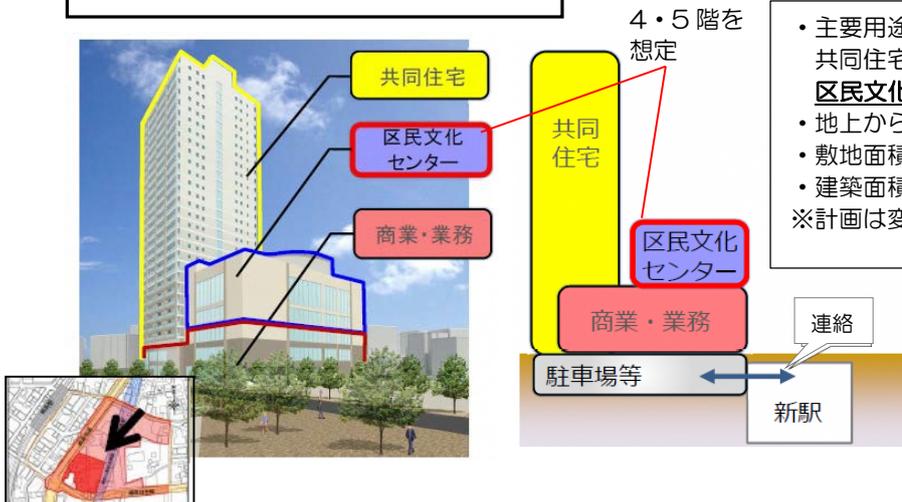
新綱島駅(仮称)周辺のまちづくり



【土地区画整理事業の計画】(予定)
 施行者 横浜市
 施行面積 約 2.7ha
 施行期間 平成 27 年度～32 年度
 公共施設 都市計画道路、駅前広場、地下自転車駐車場

【市街地再開発事業の計画】(予定)
 施行者 組合
 施行面積 約 0.5ha
 施行期間 平成 27 年度～31 年度
 主な施設 商業施設、都市型住宅、公益施設(区民文化センター)

施設イメージ



- 主要用途
 共同住宅(約 240 戸)、商業・業務施設、**区民文化センター**、駐車場(約 110 台)等
 - 地上からの高さ：約 99.8m(高層部)
 - 敷地面積：約 3,800 ㎡
 - 建築面積：約 2,600 ㎡
- ※計画は変更となる可能性があります

Ⅷ 参考資料

1 区民文化センターの標準的な機能(各区の地域特性に応じて異なる)

機能	規模・用途など
ホール	・300席程度、コンサートや演劇の上演など
音楽ルーム(リハーサル室)	・100㎡程度、小編成の音楽・ダンス等の練習・発表など
練習室	・3室程度(25㎡/室)、少人数の音楽練習など
ギャラリー	・160㎡程度、美術作品の展示など
会議室	・2室程度(28㎡/室)、創作ワークショップ・講座など
情報コーナー	・パンフレット、書籍など文化芸術に関する情報提供
文化事業の企画・実施	・自主事業、相談・育成、アウトリーチなど文化活動支援など
総面積	約2,800㎡~3,000㎡

2 本市文化施設の分類・棲み分け

専門文化施設 (文化芸術創造拠点)	横浜みなとみらいホール、横浜美術館、横浜能楽堂など ・発信力のある文化芸術の創造や鑑賞 ・横浜市、わが国の文化芸術振興の拠点
市域文化施設	市民文化ホール(関内ホール)、市民ギャラリー、市民ギャラリーあざみ野など ・比較的規模の大きい団体や文化活動など、市民の活動・発表の場を提供
地域文化拠点	区民文化センター ・区民が身近に文化芸術の鑑賞、活動の場の提供 ・文化芸術活動の普及啓発、アウトリーチ活動、人材育成等

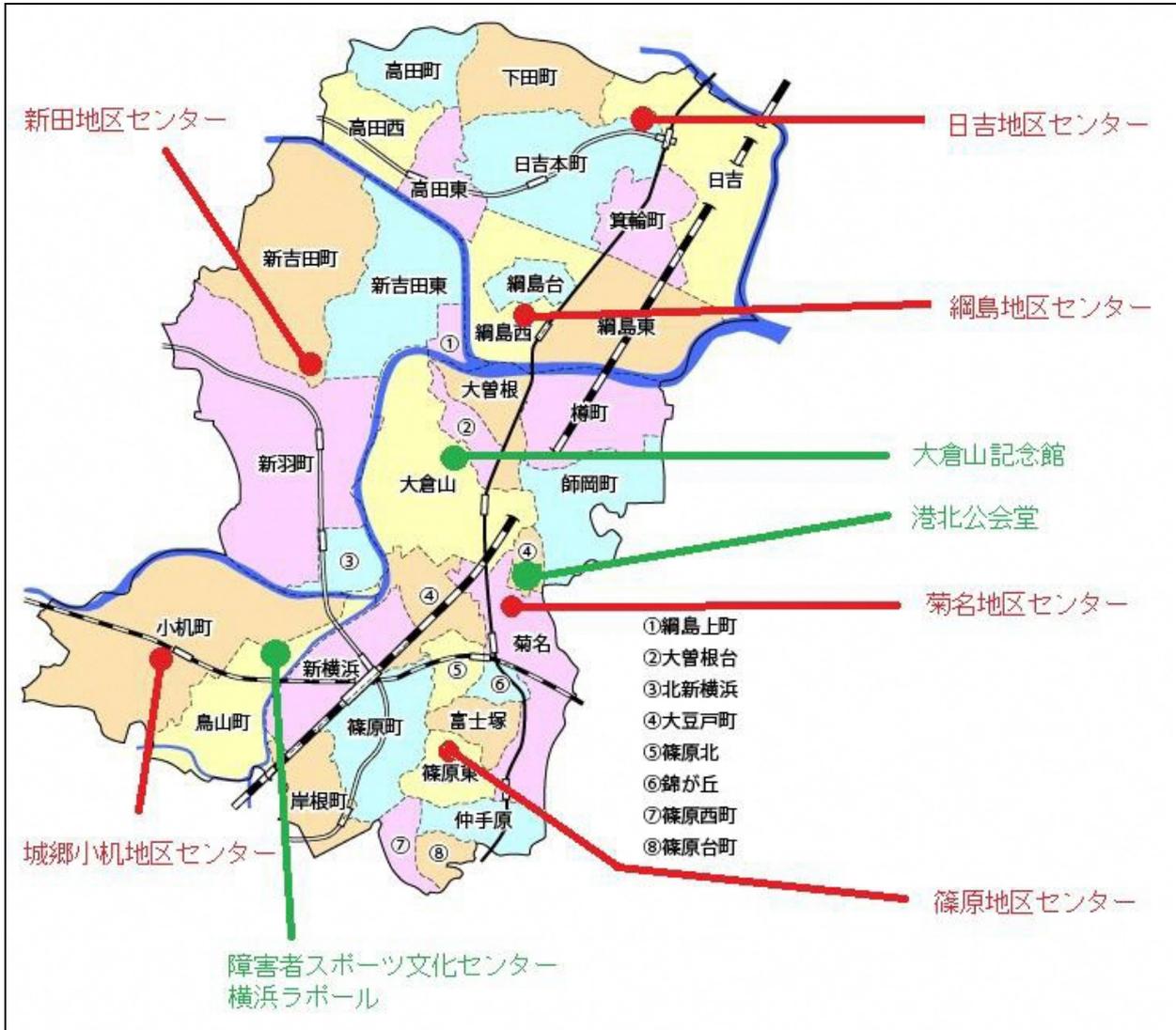
(「横浜市文化施設の機能等に関する懇談会」提言(平成22年12月)より抜粋)

3 公会堂と区民文化センターの違い

公会堂	多目的な集会施設 (市民の集会その他各種行事のために設置) ・貸館としての施設提供 ※公会堂の講堂には音響反射板を備えた、音楽ホールとしての水準を有するものも多い
区民文化センター	地域の文化振興の拠点 ・貸館に加え、鑑賞や創作、体験等の自主企画事業、アウトリーチを実施 ・文化芸術の普及・啓発を担う。専門人材が常駐し文化活動への相談へも対応

5 区内の施設分布

- ・区民文化センターの無い港北区では、文化施設である大倉山記念館の他、港北公会堂、ラポール、地区センターが活動の中心
- ・防音等の機能を備えた、文化芸術の練習・発表に適した施設が不足



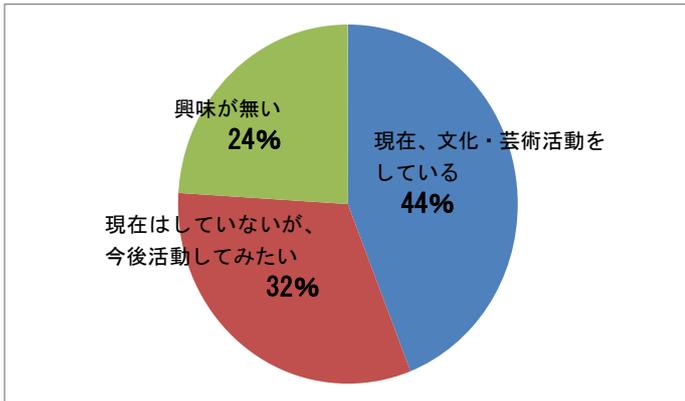
6 区民の文化芸術への関心や活動状況

(1) 港北区・文化芸術活動区民意識調査抜粋 (H18)

街頭アンケート(主要駅前等 10 地点、回答数 669 人)

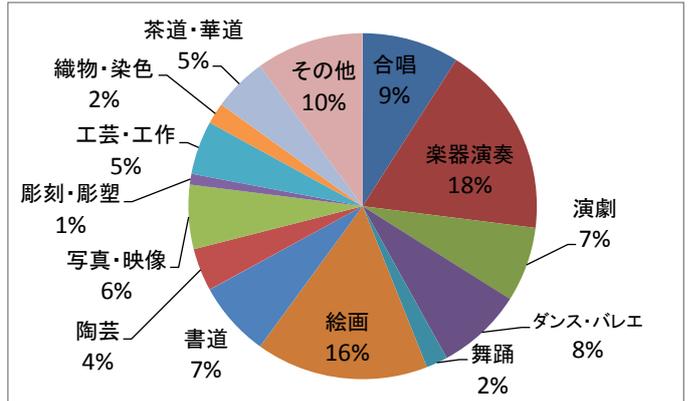
4分の3以上が文化・芸術活動に関心がある

Q1 あなたは現在、文化・芸術活動をしていますか/
または今後活動してみたいと考えますか？
(回答数：669 人、1つのみ選択可、無回答あり)



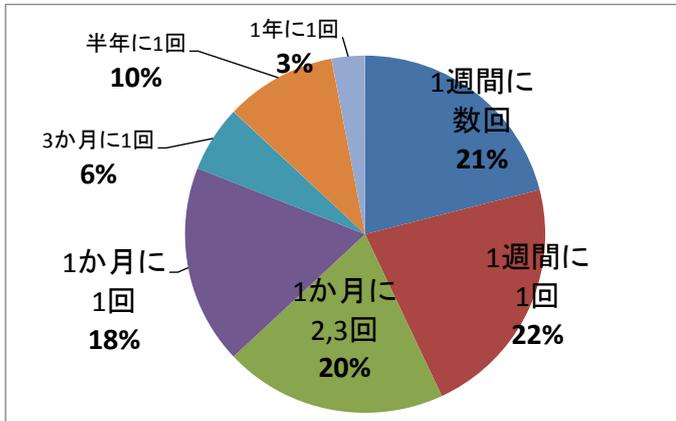
音楽・舞台・制作など幅広い分野に関心がある

Q2 どんな活動をしていますか/してみたいですか？
(回答数：507 人、Q1 で「活動している」または「活動してみたい」と回答した人、1つのみ選択可)



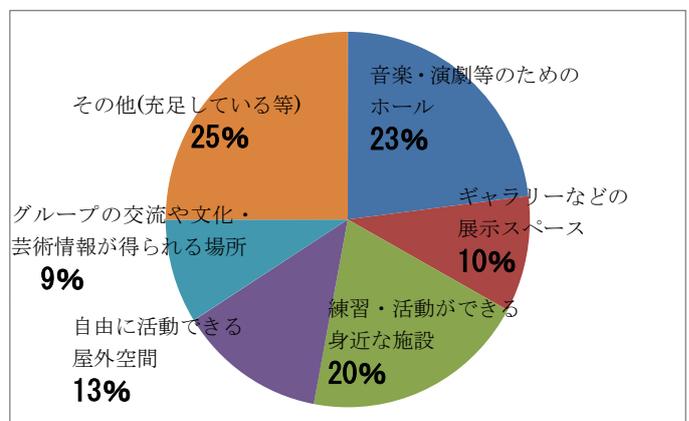
約4割が1週間に1回以上の頻度で活動している

Q3 どのくらいの頻度で活動していますか？
(回答数：298 人、Q1 で「活動している」と回答した人のみ、1つのみ選択可)



ホール・練習場所・ギャラリーが不足している

Q4 港北区の文化・芸術支援施設で不足していると思うのはどれですか？
(回答数：669 人、1つのみ選択可、無回答あり)



(2) 区内の文化活動団体からの意見

港北区における文化施設及び文化活動に関する調査抜粋(H26)

○現在の活動環境について

- ・大人数で練習するので、広い稽古場所を確保するのが大変。
- ・予約が取れず、定期的な練習ができない。
- ・公会堂にはリハーサル室や、リハーサル用のピアノが無く、音響が悪い。
- ・公会堂には舞台用の照明音響機材が整っておらず、持ち込みになるので費用がかさみ大変。

7 委員名簿

横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員名簿

氏名	組織・肩書等
〈委員長〉 間瀬 勝一	公益社団法人全国公立文化施設協会 理事
〈副委員長〉 山本 貞	洋画家・日本芸術院会員 / 港北芸術祭実行委員会 会長 / 一般社団法人二紀会 理事長 / 一般社団法人日本美術家連盟 理事長
和泉 利政	港北区連合町内会会長（大曽根自治連合会会長）
稲田 奈緒美	舞踊研究・評論家 / 独立行政法人日本芸術文化振興会プログラムオフィサー（舞踊分野）
恵志 美奈子	公益財団法人せたがや文化財団劇場部 世田谷パブリックシアター 学芸グループリーダー
大谷 宗弘	綱島地区連合自治会会長
岡本 直美	港北区民ミュージカル実行委員会 事務局
木村 江里	港北ダンスフェスティバル実行委員会 委員長
砂川 由利子	港北区合唱の会実行委員会 委員長
砂田 俊彦	港北区民交響楽団 代表
平井 誠二	公益財団法人大倉精神文化研究所 研究部長
村上 テル子	港北芸能協会 副会長

(委員長・副委員長以外の委員は五十音順)

8 委員会での検討経緯と主な意見

委員会では全4回にわたり、様々な観点から検討を行いました。検討委員会での検討経緯と委員からの主な意見は以下のとおりです。

第1回 平成27年8月27日(木)午後1時半～午後4時

【検討にあたっての全体的な意見】

- ◆ 現状では練習場所が不足していて、団体の活動場所の確保が難しくなっている
- ◆ 公会堂では音響や照明が不足しているので、区民文化センターでは充実させてほしい
- ◆ 可能であれば、ホールの客席数を多くしてほしい
- ◆ 文化団体同士が、区民文化センターでつながり、分野を越え新しいものを創れるようになると良い
- ◆ 高齢者や子育て家庭など様々な人が区民文化センターを通じ文化に触れる機会を設けることが重要
- ◆ 地域の文化団体や、商店街などを巻き込みながら、様々な文化活動を展開していく事例もあるので、港北区でも区民文化センターができることで、そうした幅広い活動が可能になると思う

第2回 平成27年10月28日(水)午後1時半～午後4時

【ホールに関する意見】

- ◆ 音楽・演劇・ダンスなど幅広いジャンルの利用が想定されるため、多目的ホールが良いのではないか
- ◆ 車椅子席をなるべく多く確保できるとよい
- ◆ 女性用トイレの数の配慮してほしい
- ◆ ホールの設置階が4～5階になるので、搬出入に配慮してほしい

【ギャラリーに関する意見】

- ◆ 部分的でも良いので3mの天井高を確保してほしい
- ◆ 作品を掛けるピクチャーレールを天井近くだけではなく低いところにも取り付けするなど、高齢者などが作業しやすいよう安全性に配慮してほしい
- ◆ 照明設備は光の強さを調節できると良い
- ◆ 主催者が長期間滞在するため、主催者の休憩や来客との歓談のためのスペースが必要

【練習室・音楽ルーム(リハーサル室)に関する意見】

- ◆ 港北で練習できるよう、しっかりとした仕様の部屋を確保してほしい
- ◆ ホールの主舞台と同等以上の広さを確保したリハーサル室が必要
- ◆ リハーサル室を楽屋として利用できるよう部屋の配置に配慮してほしい
- ◆ 小規模な発表会にも使える仕様にしてほしい

【会議室・情報コーナー等に関する意見】

- ◆ ロビーに十分な数の椅子と机を確保し、交流機能を充実させてほしい
- ◆ みんなが気軽に打合せや飲食などができる、カフェのような場所が必要
- ◆ 団体同士を結び付けるような運営をしてほしい
- ◆ コピー機や印刷機などを設置して団体が活動しやすいようにしてほしい
- ◆ ロビーのトイレの個室の数を多く確保してほしい

【その他】

- ◆ これまでの他区の区民文化センター整備の経験を活かした整備を行ってほしい
- ◆ 動線や諸室の使い勝手を考慮した配置としてほしい

第3回 平成 27 年 11 月 25 日（水）午後 1 時半～午後 4 時

【文化事業展開・施設運営に関する意見】

- ◆ 貸館にとどまらず、積極的に区民の活動支援を行うことが重要だと思う
- ◆ 自主企画事業に区民が関わる機会があると良い
- ◆ 企画提案会など、区民の活動をホールの自主事業として取り上げる機会があると良い
- ◆ 文化芸術の様々なジャンルに対応できる専門人材の配置をお願いしたい

【施設構成に関する意見】

- ◆ 音楽ルーム(リハーサル室)は特に区民ニーズが高いため、しっかりした仕様をぜひ実現してほしい
- ◆ 情報コーナーと図書館の連携はぜひ実現させてほしい
- ◆ 情報コーナーに文化芸術関連の図書を常備してほしい
- ◆ 限られたスペースで機能を充実させるためには、会議室と情報コーナーの機能統合も検討すべき
- ◆ 練習室は、小規模なものだけでなく、ワークショップなどができる中規模なものがあるのが良い
- ◆ 区民が入りやすく、親しみやすい雰囲気のコロニーにしてほしい
- ◆ 施設イメージに合うよう、植栽の配置などに配慮してほしい
- ◆ 答申の内容が適切に反映されるよう、市は設計者と緊密に連絡を取るようになってほしい

第4回 平成 28 年 1 月 28 日（木）午後 1 時半～午後 4 時

※会場はいずれも港北区役所会議室

【参考】委員会開催中に区民の方などから寄せられた主な意見（電話・メール・文書など）

委員会の開催期間中、事務局には区民の方などから6件の御意見が寄せられました。
主な意見は以下のとおりです。

- ・他都市の施設を参考に、利用者・来館者ともに使いやすく、多くの人が利用できる施設としてほしい。
- ・横浜みなとみらいホールの小ホールや鶴見区民文化センターサルビアホールのように、響きが良い、利用者が使いやすく、また、来場者が幸せな音楽空間を感じられるようなホールになることを願っている。完成したらすぐにでも演奏会で利用したい。
- ・旭区民文化センターサンハートにあるような音楽ルームを整備してほしい。また、リハーサル室に愛称をつけてほしい。完成したら必ず利用したい。
- ・和室のような日本文化が感じられるものがあるとよい。
- ・ギャラリーでの釘打ちやピン止めなどをできるようにしてほしい。
- ・綱島駅周辺に公共文化施設を整備してほしい。